多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

（環境保全型農業直接支払交付金（３号事業））

平成３０年２月２３日

佐倉市農政課

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成２６年法律第７８号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | | | | 実施地域等 | | 実施期間 | 実施主体 |
| １号  事業 | ２号  事業 | ３号  事業 | ４号  事業 | 地域 | 重点区域との重複の有無 |
|  |  | ○ |  | 佐倉地区  臼井地区 | 無 | 平成２８年１０月～平成３０年３月 | 佐倉市環境保全型農業研究会 |
|  |  | ○ |  | 臼井地区 | 無 | 平成２８年１０月～平成３０年３月 | 農事組合法人うすい |
|  |  | ○ |  | 根郷地区 | 無 | 平成２８年４月～平成３０年３月 | ＪＡ千葉みらい佐倉大和芋部会 |